

業界のタイムリーな情報をお手元に

# ビルメン FUKUOKA

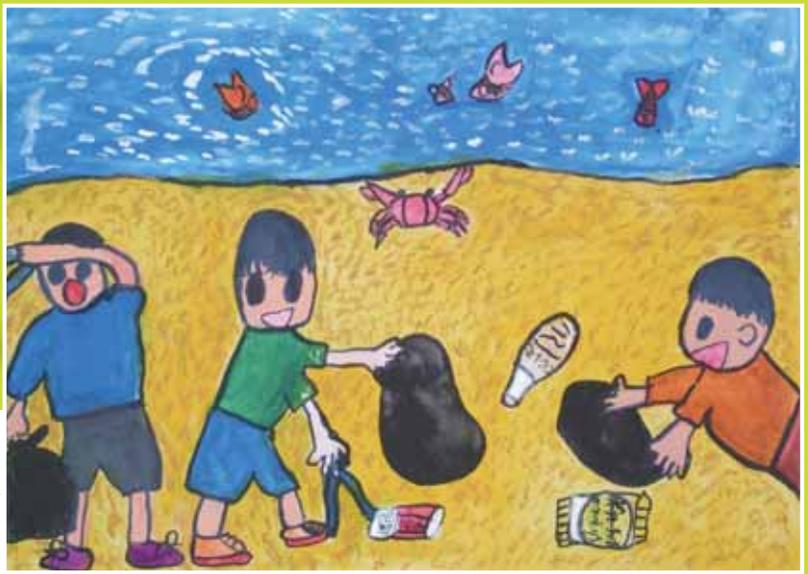
<http://www.fukuoka-bma.jp>

2013

5

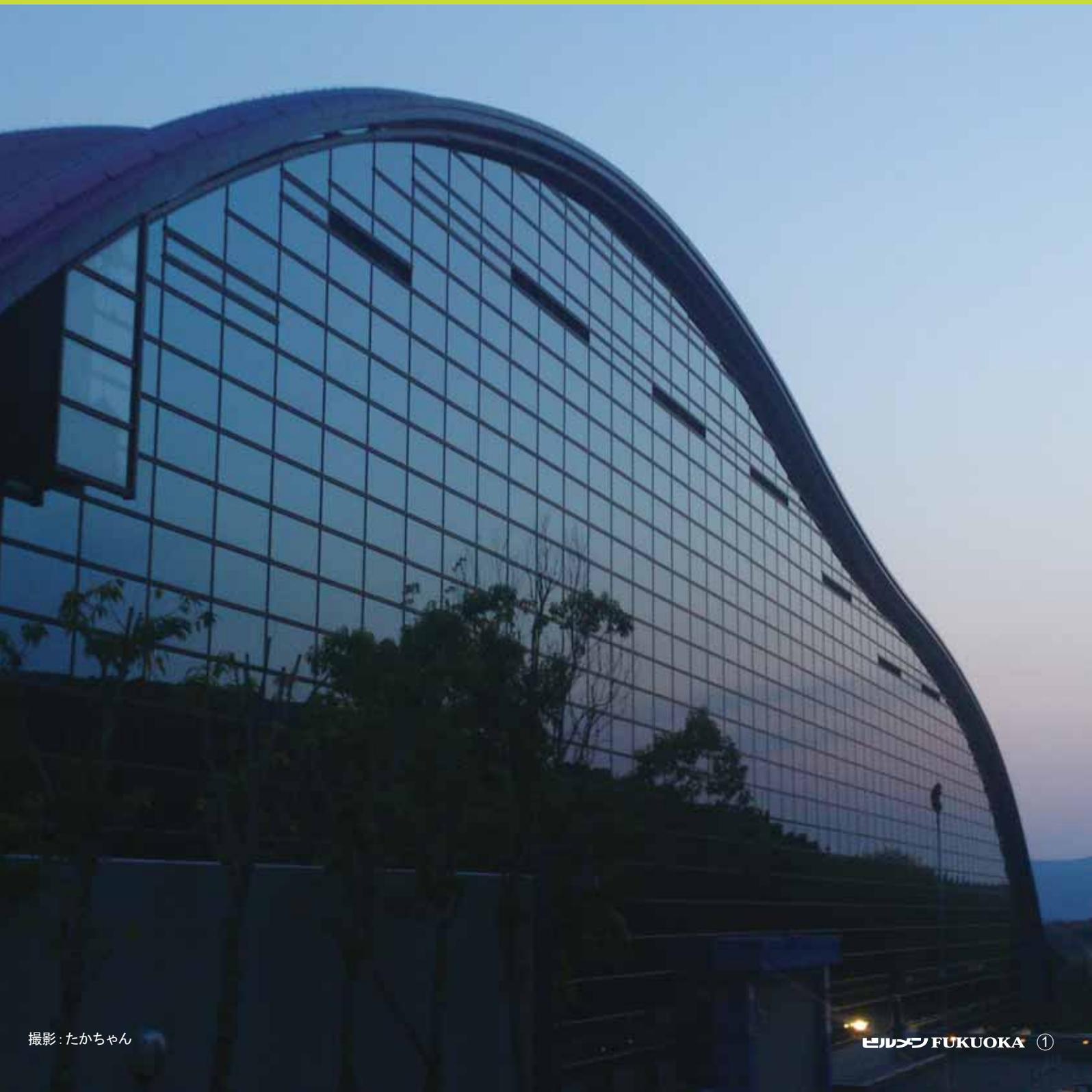
2012年度 第18回 都市ビル環境の日  
第5回「子ども絵画コンクール」優秀作品

Issue 233



『海のゴミそうじ』福岡市立舞松原小学校4年 神崎 葵さんの作品

編集・発行／公益社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号（藤田ビル2F） TEL (092) 481-0431 FAX (092) 481-0432



# ビルメン再起動への 会長伝言板

公益社団法人  
福岡県ビルメンテナンス協会  
会長 金子 誠



## 自立再生へのワークシフト

25年度事業も既に活動を開始しています。公益大地の地均しも、ようやく整ってきました。約束しました協会の母屋を建てる前に、本年は生存を維持するための井戸を掘らなければなりません。公益法人の推進エンジンである各委員会・部会も急ピッチで井戸掘りに入っています。

### 《総務委員会／都市ビル環境の日部会》 =健全財政の道を歩き始める=

長年の赤字予算から24年度は脱し、黒字決算を確保しました。既に25年度予算も健全な黒字で編成済みです。／都市ビル環境の日行事も今年で第19回を迎えます。“継続は力なり”を来年の第20回記念に向けて、行事内容のなお一層の刷新を図っていきます。

### 《教育研修委員会／雇用促進支援部会》 =縁の下の力持ち人材の育成に傾注=

業の基であるビルメンテナンス従事者の“働き甲斐”を作るべく、その固有技術力と人材力を手塩に掛けて磨き続けます。／雇用促進支援部会は、障がい者が業界のパートナーとなれるようその仕組みを腐心構築中です。

### 《労働福祉委員会／地域防災ネットワーク部会》 =業の安心・安全請負人=

現場従事者が怪我を負わないよう酷暑・厳寒の中、毅然と“親心をもって”安全パトロールに就いています。／防災ネットワークは、激甚災害時の救援活動に自主的に取り組めるよう行政との「災害支援協定」締結を図ります。

### 《調査広報委員会／環境管理部会》 =役立つ情報の伝達と新技術の共同開発=

会員企業の実態を把握し、お役立ちの身の丈情報を発信していきます。ボウリング大会で会員従業員同士の親睦もストライク！／環境管理部会では、継続した実態調査をもとに新機軸の事業開発など、みなさんと取り組んでいきます。

### ■ 来る5月24日（金）開催の「平成25年度定時社員総会」へ是非ご参集ください。

執行部からの投げ球をしっかりとキャッチしてもらい、また力強く投げ返していただけることを期待しています。

#### 平成25年度定時社員総会

■ 日時	平成25年5月24日（金）
■	14：30～総会
■	17：00～表彰式
■	18：00～懇親会
■ 場所	ANAクラウンプラザホテル福岡

# 改正高年齢者雇用安定法：平成25年4月1日より施行

希望者全員の雇用確保を図るために「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正され、4月1日より施行されました。主な改正ポイントは

- ① 継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止
- ② 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③ 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④ 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

となっており、特に①については、今まで65歳未満の定年を定めている事業主が高年齢者雇用確保措置として継続雇用制度を導入する場合、継続雇用の対象者を限定する基準を労使協定で定めることができましたが、今回の改正でこの仕組みが廃止され、希望者全員を継続雇用制度の対象とすることが必要となります。それにともない就業規則等の見直しにも留意されるようお願いいたします。

（定年を65歳に定めている、または定年制を廃止している場合、下記は不要です）

## 【就業規則記載例】

### ■ 希望者全員を再雇用する場合の就業規則記載例

（定年等）

第〇条 従業員の定年は、満60歳とし、定年に達した日の属する月の末日をもって退職とする。ただし、本人が希望し、解雇事由または退職事由に該当しない従業員については、満65歳まで再雇用する。

### ■ 経過措置を利用する場合の就業規則記載例

（定年等）

第〇条 従業員の定年は、満60歳とし、定年に達した日の属する月の末日をもって退職とする。ただし本人が希望し、解雇事由または退職事由に該当しない従業員であって高年齢者雇用安定法一部改正法附則第3項に基づきなお効力を有することとされる

改正前の高年齢者雇用安定法第9条第2項に基づく労使協定の定めるところにより次の各号に掲げる基準（以下「基準」という）のいずれにも該当する従業員については、満65歳まで再雇用し、基準のいずれかを満たさない従業員については基準の適用年齢まで再雇用する。

- ① 引き続き勤務することを希望している者
- ② 過去〇年間の出勤率が〇%以上の者
- ③ 直近の健康診断の結果、業務遂行に問題がないこと

2 前項の場合において、次の表の左欄に掲げる期間における当該基準の適用については、同表の左欄に掲げる区分に応じ、それぞれ右欄に掲げる年齢以上の者を対象に行うものとする。

期 間	基準適用可能年齢
平成25年4月1日から平成28年3月31日まで	61歳
平成28年4月1日から平成31年3月31日まで	62歳
平成31年4月1日から平成34年3月31日まで	63歳
平成34年4月1日から平成37年3月31日まで	64歳

※経過措置により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めることができるのは、改正高年齢者安定法が施行されるまでに労使協定により継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めていた事業者に限られます。

詳しくは、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

## カーペットとメンテナンスの話

蘇財アドバイザー（www.sozai-a.com） 宮島 博史

一昨年より20回にわたりご愛読いただきました「建築素材のメンテナンス」シリーズも、今回が最終号となりました。「石材の話」そして「カーペットの話」と、つたない内容ではありましたが、何か日頃の現場管理や作業のお役に立てていただけたのであれば幸いです。

日進月歩とは申しますが、私たちが暮らす環境はここ40～50年で大きく変わってきました。

建築に使われる素材も床材で見れば、リノリウムからPタイル、石材、タイルカーペット。そして今はセラミックスと、時代のニーズと流行によってさまざまな変遷があったように思います。また、素材が変わるたびに新しい管理法や洗剤・機械などが次々に登場して来ました。

私自身もこの移り変わりの中で、各種素材の調査と洗剤・技法の開発、さらに顧客の要望を併せて最良のメンテナンス確立に取り組んでまいりました。

そのなかで学んだ事は、それぞれの素材が長所もあれば欠点もある、また現場の汚れもさまざま、ひとつとして同じ仕様の作業はないということです。

汚れは落ちるが素材を傷めてしまう、逆に素材は傷めないが汚れは落ちないのではどうしようもありません。同じ素材でも、付着する汚れが油であったり錆であったり水垢なのかによって当然使用する洗剤も変わります。また、タップリ水を使って洗いたいけれど、顧客の要望で開店までの乾燥時間が無く、素材自身も濡れすぎるという問題がある場合は、十分に水も使えません。

そこで洗いの手抜きをして大概で終わらせていると、洗剤やワックスや汚れが蓄積して取り返しがつかない状態になってしまった現場もありました。また、酸やアルカリなど使ってはいけないケミカルで素材が台無しになってしまったケースも少なくありません。

さらに環境問題がクローズアップされ、使用洗剤のMSDSを提出するとか、臭いを出してはならない、汚水



も現場で棄てるのではなく、持ち帰って産業廃棄物処理をしなければならない等、作業条件も今までのやり方では通用しない厳しい内容が課せられるようになりました。

資材メーカーさんも次々と新しい商品開発に日夜努力されているようですが、実際に現場で従事する私達はどうなのでしょう？

押し寄せてくる環境対応型商品、省エネ、コスト削減の波にもまれて、ただメーカーさん主導に任せていてよいのでしょうか？

大切な顧客の現場を守っているのは私たちです。現場のことは、お客様よりもメーカーさんよりも自分が一番よく知っているという矜持をもち、常に最良のメンテナンスを考えながら同時に真っ先に実践して行く使命感を持たねばなりません。

常にお客様と話し合い少しでも長く美しく施設をご利用していただく為には、正しい知識と勉強が必要です。素材と汚れ、そして洗浄技法に何か疑問が出た時には、是非このシリーズを思い出していただき、いつでも蘇財アドバイザー（www.sozai-a.com）にご相談ください。

\*

それでは皆様方の今後のますますのご発展をお祈りして、ペンを置きたいと思えます。長い間お読みいただき、誠にありがとうございました。



スマートフォンやタブレット端末をお持ちの方が増えていますが、ある調査によると所持者の半数以上は使いこなせていないとか。せっかくお持ちのスマートフォンやタブレット端末を活用するためにも、アプリと呼ばれるソフトをダウンロードしてみたいかでしょうか。ネットやゲームだけでなく、仕事に生かせるアプリをご紹介します。

	<p><b>Goodreader</b></p> <p>元はPDFリーダーですが、ワードやエクセル、画像、音声など様々なデータを読むことができ、それらのソフトを持っていなくても閲覧できます。さらに、人に見られたくない重要書類にはロック機能もあり、セキュリティも万全です。</p>
	<p><b>Evernote</b></p> <p>数あるノートアプリの中で最も利用者が多く、ネット上のストレージに様々なデータを保存できるサービスです。時系列で整理され、文字の検索（写真の文字も）ができます。他のアプリとの連携が凄いのも特徴。</p>
	<p><b>電子新聞</b></p> <p>各新聞社より新聞も電子化されています。何といても情報のスピードが速いことが一番です。また、スクラップ機能があるものもあり、昔ながらの新聞の切り抜き作業がいらなくなりました。</p>
	<p><b>電子書籍</b></p> <p>各出版社や書店から様々な書籍アプリが出ています。自分に合ったジャンルのアプリを導入しましょう。架空の本棚に買った本が並べられ、スペースを取らないのがメリットです。</p>
	<p><b>辞書アプリ</b></p> <p>スマホ等にインストールしておけば、重い百科事典や国語辞典を持ち歩かなくて済みます。そのうえ、電子書籍を読んでいて分からない文字を長押しすると辞書アプリが起動し、意味や読みを教えてください。</p>
	<p><b>Line</b></p> <p>物凄い勢いで利用者が増えているソーシャルメディアです。一番の特徴は、スタンプと呼ばれるキャラクターで気持ちを表現できることでしょうか。企業もツータップのDMといわれるLineを積極的に利用しています。O2Oのツールとして、今もっとも脚光を浴びています。</p>
	<p><b>TED</b></p> <p>TEDとは、様々な分野の第一線で活躍する人を講師として招き、定期的にカンファレンスを開催しているグループです。そのプレゼンが英語教材として優れており、ヒヤリングの勉強になります。SUBTITLEは、日本語字幕入りです。</p>

# “会社”とは

三省堂「新明解国語辞典」によると  
「営利事業をすることを共同の目的として作った  
社団法人」とされています。

この事は、企業の行う業務は自社の営利追求の行為であり、  
この業務に関わり発生した第三者や従業員に与えた損害は、  
企業が責任を負わなければならないという事になります。

\*

ここでは身内の方（従業員さん）の身体的損害（労災事故）  
について、少しお話をしてみたいと思います。

## 労働災害に対する基本的な考え方

労働者が業務に従事したことによって  
被った負傷、疾病、傷害又は死亡の労働  
災害は、企業の営利活動に伴う現象で  
ある以上、企業活動によって利益を  
上げている使用者に損害の補償を行わせ、  
労働者を保護すべきである、  
との考え方により立法化されています。

## 相次ぐ労働法務分野の法改正

事業者にとって更なる安全注意義務が増え、訴訟に  
持ち込まれる恐れも高まっています。

### ①労働安全衛生法改正（H18・1・1）

従業員のメンタルヘルス・医師による労働者への  
面接指導等

### ②自殺対策基本法成立（H18・1・1）

事業者は自殺防止に必要な措置を講じる努力

### ③労働契約法新法（H20・3・1）

安全配慮義務の明確化

### ④労働審判法（H18・4・1）施行

個別の労働関係紛争を、3回の専門家による審判で、  
簡易迅速に対応等

## 「頭の体操」▶▶下記の事案は労災事故の対象でしょうか？ お考えください。

\* 解答は欄外に記載

1. 清掃作業中、蜂に刺されてショック死した。
2. 作業中、トイレに行く時に階段から落ちて死亡した。
3. このビルの清掃専任作業員が休憩時間中に水を飲みに行く途中、転倒して大怪我を負った。
4. 管理部長が清掃作業員に業務指導をしたところ、殴打されて前歯を折る傷を負った。
5. ビル管理中に顔なじみのテナントの引越作業を手伝っていて、足の甲に大怪我を負った。
6. 屋上清掃中、落雷に打たれて大火傷を負った。
7. 当直勤務中、1人が石油ストーブを倒して火災が発生し、仮眠中の管理員が死亡した。
8. 会社の親睦花見会の世話役に会社から任命され、準備中に転んで負傷した。
9. 石綿肺と診断された社員が、うつ病になり自殺した。

3月1日より賛助会に入会させていただきました。宜しくお願いいたします。

A I U 保険会社 上級代理店

企業の安全と繁栄に貢献する

株式会社 **経保プランニング**

〒810-0004 福岡市中央区渡辺通3丁目6番15号 TEL. 092-713-1220 FAX. 092-713-4220

「頭の体操」の解答.....5.のみ×（対象外）それ以外は（対象）

## 会員に関する各種変更のお知らせ



(株) 大和研装社西部支社

- 変更事項 代表者・協会担当者
- 変更日 平成25年3月15日

【新】支社長 三浦 潤

【旧】支社長 森 正昭



(株) ファイブ

- 変更事項 代表者
- 変更日 平成25年4月1日

【新】代表取締役社長 吉村 重憲

【旧】代表取締役社長 福田 陽介

■退会 (平成25年3月31日付)

朝日商事(株)

(有)ワールド九州

## 賛助会会員に関する各種変更のお知らせ



(株) ダスキン福岡

- 変更事項 代表者
- 変更日 平成25年4月1日

【新】代表取締役社長 横尾 英聡

【旧】代表取締役社長 横尾 明美

表紙の  
写真

## 九州国立博物館

九州国立博物館は、福岡県太宰府市にある歴史系の博物館です。独立行政法人国立文化財機構が運営する博物館の1つで、2005年10月16日に開館。太宰府天満宮裏で、同宮所有の丘陵地に建設されました。

## 5月 行事予定

24	金	14:30~ 平成25年度定時社員総会 於：ANAクラウンプラザホテル福岡
28	火	第48回福岡県BM協会ゴルフ大会 於：福岡カンツリー倶楽部 和白コース

お忘れなく 毎月10日は「災害発生報告書」提出締切日です。  
毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。

## 5月 各地の主な催し

### 【福岡地区】

- 3日 博多どんたく、港まつり(〜4日) (福岡市)
- 3日 小石原民陶むら祭(〜5日) (東峰村)
- 20日 原鶴温泉花火大会(鶴飼い始まる) (朝倉市)

### 【北九州地区】

- 3日 門司海峡フェスタ(〜4日) (北九州市門司区)
- 11日 胸の観音(春の大祭)(〜12日) (みやこ町)
- 25日 門司みなと祭(〜26日) (北九州市門司区)

### 【筑豊地区】

- 3日 サンビレッジ茜子どもまつり(〜5日) (飯塚市)
- 18日 風治八幡宮川渡り神幸祭(〜19日) (田川市)

### 【筑後地区】

- 3日 沖端水天宮祭(船舞台)(〜5日) (柳川市)
- 3日 筑後吉井の小さな美術館めぐり(〜5日) (うきは市)

※紹介している催しは、場合によっては変更されることがあります。お出かけの際は各市町村に確認してください。

## シリーズ⑱ 自転車運転のルール 安全で快適な利用のために 労働福祉委員会

### 福岡市：条例で「自転車押し歩き推進区間」を設定！



去る4月1日、全国で初めて「自転車押し歩き推進区間」の指定を盛り込んだ福岡市の「自転車の安全利用に関する条例」が施行されました。年間3,000件を超える市内の自転車事故の減少を目指し、特に人通りの多い渡辺通り西側の歩道(約400m)を推進区間に指定。指定時間帯(平日8時〜19時、土・日・祝日10時〜19時)を設け、自転車安全利用指導員が巡回指導を実施しています。

北九州市でも、以前から一部の道路で「降りチャリ、押しチャリ」運動を進め、年に数回、自転車の交通安全運動を行っています。

自転車を利用する方は普段の運転を振り返り、この機会に改めて自転車運転のマナーについて、じっくり考えてください。



## ビルの省エネ指南書 (36)

東洋ビル管理株式会社  
省エネルギー技術研究室

室長 中村 聡

### 照明のチューニングポイント (7)

#### 照明制御システム (3)

##### 7、スケジュール制御

照明制御システムで最も活用しているのはスケジュール制御だろう。

タイマーで点灯させた方がよい照明は、壁スイッチから削除して、スイッチで自由に点灯できないようにすればよい。早朝の清掃時間では点灯させる必要のない照明であっても、人任せにしたのでは点灯してしまうものだが、点灯させるスイッチがなければ無駄な点灯を防止できる。

蛍光管は点灯するたびに約1時間寿命が短くなるので、あまり頻繁にON・OFFしない方がよい。この点に関しては点灯回数が寿命に影響しないLEDランプのほうが優れている。

##### 8、開館前

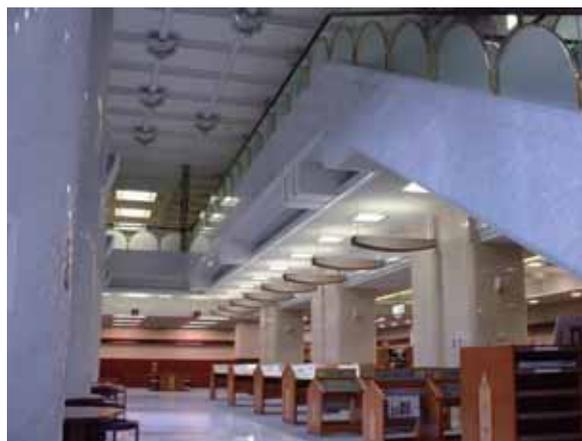


写真-9 開館前

写真-9は総合図書館開館前の準備中の照明点灯状態である。一度ONにした壁スイッチはOFFにしないことが多いので、人がいなくても照明は点灯したままになってしまう。そこで写真-9のように清掃や本の整理時には必要のない照明は点灯できないように壁スイッチから削除している。

##### 9、開館

写真-10は開館5分前の写真である。写真-9では消灯していた間接灯、吹き抜け天井灯、ブラケット等の照明が点灯している。これらは全てスケジュール制御で点灯しており、閉館5分後には同様にスケジュール制御で消灯させている。

このスケジュール制御の照明電力だけで60kW

にもなるので、スケジュール制御でON・OFFしなかった場合と比較して、年間で50,000kWh以上の節電になっている。



写真-10 開館中

##### 10、外灯

照明制御システムのないビルであっても、外灯はタイマーや自動点滅器で制御されているビルが多いだろう。外が明るいのに点灯している外灯ほど無駄なものはない。朝夕、明るいのに関わらず点灯している外灯を見かけることも多いが、タイマーならば時間の設定が、自動点滅器ならば感度調整が適切にできていないからだろう。

点灯・消灯時間をタイマーで手動設定するには最低でも半月に1回は設定時間の変更が必要だ。外灯の点灯状態を見ればそのビルの省エネレベルも分かるというものである。ビル内と違って外灯は通行人など誰が見ても分かるので注意したい。

##### 11、自動点滅器

自動点滅器であれば時間に関係なく明るさで外灯をON・OFFするので便利である。タイマー制御がないのであれば検討したい。マンションの通路や階段の照明にはよく利用されているが、これも感度調整が必要である。適切に調整しないと明るいのに点灯していることになるので、明るさと点灯状況の様子をみながら無駄な点灯がないように調整していきたい。制御のない通路や階段灯などは誰かが消さなければいつまでも点灯したままだが、壁スイッチは配線を直結にして取り外し、外灯の電源がある配電盤の近くに自動点滅器を取付けて自動でON・OFFできるようにすればよい。